

長洲町職員の給与・定員管理等の公表について

このことにつき、下記のとおり公告する。

平成23年12月1日

長洲町長 中逸博光

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

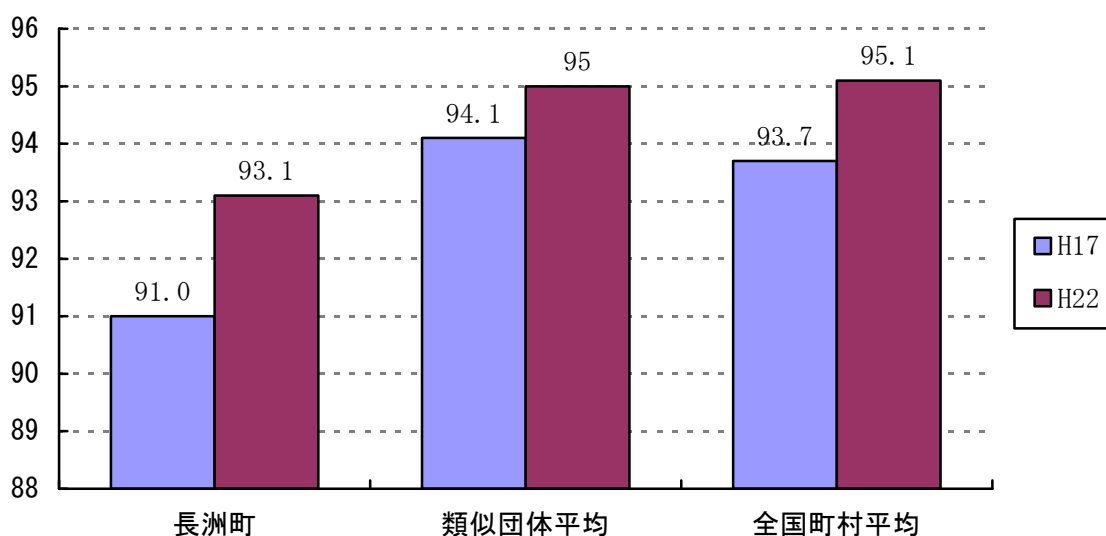
区分	住民基本 台帳人口 (H22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	16,768	6,147,633	149,300	1,090,862	17.74	18.93

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平成20年度の一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	119	412,314	45,814	141,495	599,623	5,039	5,229

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長洲町	40.3 歳	291,205 円	321,882 円	310,188 円
県	43.9 歳	337,087 円	395,657 円	365,691 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.3 歳	322,708 円	365,618 円	345,483 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 類似団体の数値は、平成22年4月1日の数値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		長洲町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円

(注) 熊本県の初任給の額は、抑制措置後の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

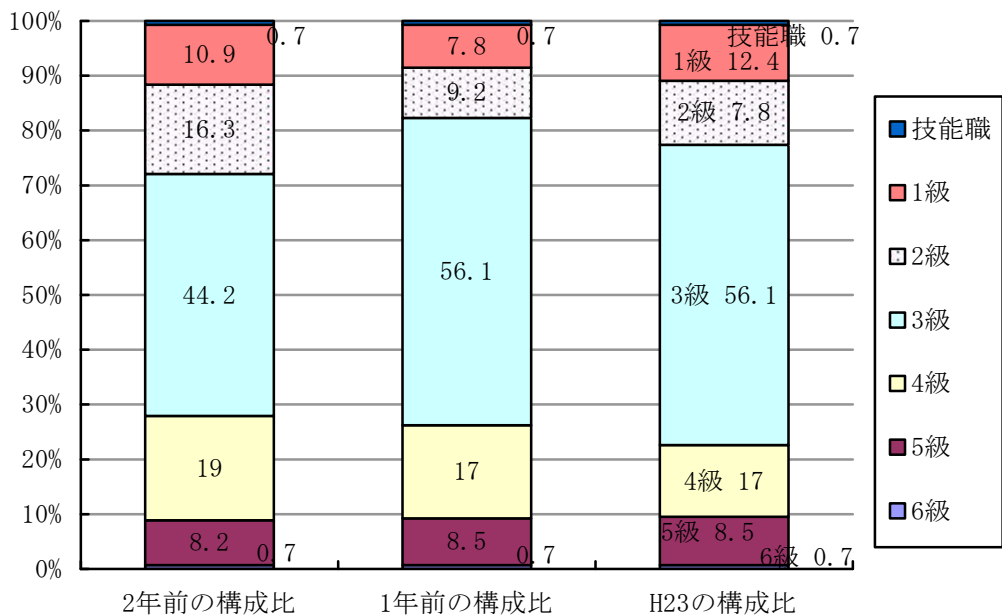
区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	260,200 円	308,700 円	328,800 円
	高校卒	— 円	272,700 円	316,500 円

3 一般行政職の級別職員等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

職務級	職務分類	職員数	構成比 %
技能職	技能労務職	1人	0.7%
1級	主事の職務	14人	10.2%
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	16人	11.7%
3級	主幹、係長、参事、主査の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	75人	54.8%
4級	審議員、課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	18人	13.1%
5級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	12人	8.8%
6級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1人	0.7%
合 計		137人	100.0%

- (注) 1 長洲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

職務遂行能力に応じて評価を行い、評価の結果に基づき昇給を実施した。

4 職員の手当状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長洲町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,212千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,586千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 2%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%

【参考】

職務遂行能力に応じて評価を行い、評価の結果に基づき昇給を実施した。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

長洲町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
・その他の加算処置 定年前早期退職特例処置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)			・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
・1人当たり平均支給額 23,478千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成22年度実績)

支給実績(平成22年度決算)		0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0円
手当の種類(手当数)		2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
伝染病防疫作業手当	従事した職員	伝染病患者の救護等
行旅病死処置手当	従事した職員	行旅病人の救護等
		左記職員に対する支給単価
		1日 3,000円
		1件 3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	14,312 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	124 千円
支給実績(平成21年度決算)	18,621 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	155 千円

(5) その他の手当(平成22年度実績)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円	同じ		13,301 千円	237,514 円
住居手当	借家居住者 月額12,000円以上の家賃を支払っている職員であって最高24,300円	異なる	国基準より10%減額	4,387 千円	243,738 円
通勤手当	3km以上5km未満 2,000円 5km以上 4,100円	異なる	・通勤距離3km以上が支給対象 ・自動車等の使用は、距離5km以上は一律の支給額	1,494 千円	32,487 円
管理職手当	定額制 総務課長 40,000円 課長 32,000円	異なる	給料月額 の25%以内	4,320 千円	392,727 円

5 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	750,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 798,000 円 / 319,000 円 (平成22年4月1日)	
	副町長	550,000 円	650,000 円 / 378,000 円 (平成22年4月1日)	
報 酬	議 長	334,000 円	342,000円 / 230,000 円 (平成22年4月1日)	
	副議長	276,000 円	280,000円 / 180,000 円 (平成22年4月1日)	
	議 員	251,000 円	258,000円 / 157,000 円 (平成22年4月1日)	
期 末 手 当	町 長 副町長	(22年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副議長 議 員	(22年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	町 長 副町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×290/100	(1期の手当額) 15,000 千円 6,380 千円	(支給時期) 任期満了時 任期満了時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

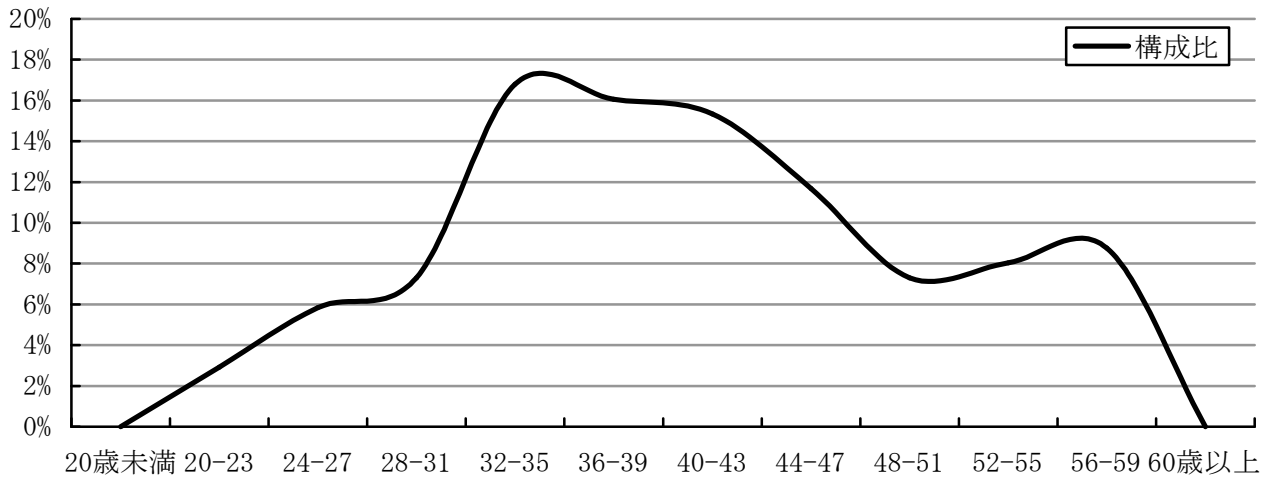
(各年4月1日現在)

			職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 23 年	平成 22 年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議 会	3	3	0	業務内容の充実 業務内容の充実
		総 務	31	31	0	
		税 務	10	10	0	
		農 水	9	9	0	
		商 工	2	2	0	
土 木		6	6	0		
民 生	30	29	1			
衛 生	10	9	1			
	計	101	99	2	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 58.65 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 69.47 人) (平成 22 年)	
	教育部門	15	17	▲ 2		
	小計	116	116	0	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 68.72 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 88.59 人) (平成 22 年)	
公営 企業等 会計 部門	水 道	7	8	▲ 1	課員の削減	
	下水道	6	7	▲ 1	課員の削減	
	その他	9	11	▲ 2		
	小 計	22	26	▲ 4		
合 計			138 〔182〕	142 〔182〕	▲ 4	(含む教育長) 〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 82.30 人

1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	8人	10人	23人	22人	21人	16人	10人	11人	12人	0人	137人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
164人	143人	21人	12.80%

(参考) 長洲町定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	▲30人 18.29%の純減

長洲町定員適正化計画については、平成20年2月において行財政改革の更なる推進により、財政状況の改善を図るために退職者の2分の1の採用を基本とした定員適正化計画の見直しを行い、職員数の減少により住民サービスに支障を来さぬよう、次の事柄を基本として事務改善を図っていきます。

- 事務事業の民間委託の推進を図るなど、事業の執行方法を見直す。
- 事務の執行方法の見直しを継続的に行い、業務の効率化を図る。
- 事務の電算化の促進により、事務の簡素化を図る。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

区分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	23年 6年目	17年～22年 計
一般行政	職員数	121	117	111	105	104	99	101	
	増減	—	▲4	▲6	▲6	▲1	▲5	2	▲20
教育	職員数	20	20	19	15	16	16	14	
	増減	—		▲1	▲4	1	0	▲2	▲6
公営企業 等会計	職員数	23	24	25	25	27	26	22	
	増減	—	1	1		2	▲1	▲4	▲1
計	職員数	164	161	155	145	147	141	137	
	増減	—	▲3	▲6	▲10	2	▲6	▲4	▲27

(注) 1 計画期間は、18年～26年の9年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。